

里親への育児教育入院を実施した一事例

久 保 明 美 1 . 伊 藤 英 2 . 香 川 留 美 1 . 山 本 育 代 3

1) 済生会滋賀県病院 6 階東病棟, 2) 済生会滋賀県病院 小児科, 3) 済生会滋賀県病院 社会福祉事業課

要旨

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験が大きな役割を担っている。しかし、さまざまな事情で家族と暮らせない子どもたちも多く社会的養育が必要である。社会的養育の中心的役割を果たすのは行政、福祉、教育機関であるが、今回、養育里親への支援を経験した、医療機関が担うことのできる役割を認識した。

背 景

虐待や経済的理由で保護者の元で暮らせなくなった子どもたちを公的責任として養育することを社会的養育と呼ぶ¹. 社会的養護養育には乳児院や児童養護施設などの施設養育と, 里親による家庭養育があるが,日本は家庭養育の割合が低い. 国は平成28年児童福祉法を改正し「家庭養育優先の原則」を明記し, 毎年10月を「里親月間」として啓発を図っている². 里親とは保護者のいない児童や, 保護者がいても様々な事情で家庭を離れて暮らさなければならない子どもたちを, 家族の一員として迎え入れ, 養育することを希望する者であり, 都道府県知事が適当と認める者である. 里親制度にも, 養育里親・専門里親・養子縁組里親・親族里親と様々な迎え入れ方がある.

今回私たちは産婦人科小児科病棟で養子縁組里 親を希望する夫婦に対する育児支援を実施したの で報告する.

症 例

実母は夫以外の男性との間に妊娠が成立し、推定31週5日まで妊婦健診未受診であった。他院の地域周産期センター産婦人科での管理開始時から養育の意思はなく、児童相談所が介入し、特別養子縁組の里親選定が開始された。前期破水のため33週1日で分娩、体重1,792g、アプガースコア1分値7点、5分値8点で出生し、新生児一過性多呼吸に対し呼吸管理されたが、日齢10日で呼吸状態は安定した。里親選定まで時間を要するため乳児院への入所が決定したが、乳児院の入所目安体重が2,500gのため体重増加目的として日齢19、修正週数35週6日に周産期協力病院である当院へ後送搬送となった。

転院時の児の状態は、体重1,946g、新生児用ベッド管理で体温は安定していた。軽度の周期性呼吸は観察されたが刺激や酸素投与は不要であった。栄養は3時間毎授乳で経口哺乳は確立しているが、哺乳時の酸素飽和度が散見され、休憩が必要であった。排便は適宜刺激や浣腸が必要であった。

入院21日目,日齢31,里親候補が面会希望していると児童相談所より連絡があった.児童相談所

職員と院内カンファレンスをし、日齢33, 児童相談所職員立ち合いのもと、里親候補夫婦が未熟児室で面会を行った. 沐浴や授乳を見学し、児を抱いてもらった. 面会後、院内で児童相談所職員と里親候補夫婦が面談を実施し、その場で養育の意思を固められ、当院での育児指導入院を希望された. 日齢36, 病棟内一般病室で母子同室を開始した. 特別に里父の同室も許可した.

看護の実際

育児手技や自宅の物品準備の指導を行った. 里親は夫婦とも育児経験がなく, 周囲にも子どもがいる環境になかった. 育児教育入院初日には, 医療者が里親をどのように呼べばよいかを確認する事から始めた. 里親は「お父さん・お母さんと呼ばれても, 初めは反応が遅いかもしれませんが」と「お母さん・お父さん」で呼ぶことを承諾された. 育児教育では児の生活に必要な援助を抜粋し. 当

院の未熟児室で使用している「育児手技チェック 表し(図1)を活用した。各援助過程をまず見学 してもらい、次に看護師が見守りながら里父,里 母自らが実施、最終的に里親で実施出来るまでと、 段階をふみながら育児手技を獲得できるように支 援した. チェック表を活用することで習得状況を スタッフ間で共有し、手技に不安があるものにつ いては、里親が育児手技に自信が持てるまで繰り 返し指導した. また. 里母は自身の事を「おっと りとした性格だしと言われており、里母の表情や 言動から里母の思いを観察し、 育児指導の進捗状 況をみながら、指導内容が詰め込み過ぎにならな いよう里母のペースに合わせた援助を心掛けた。 主な育児は里母であるが、里父も育児指導に積極 的に参加したいとの意向があり、仕事の調整をつ けながら育児指導に参加された. 里父にも里母と 同様の育児指導をした. また. 里父はほとんど日 中に来院されていたが、退院後は3人の生活にな り、夜間の児の状況を知ってもらう必要があると



図1 当院で使用している育児チェックリスト

考え里父に夜間も病院に泊まってもらうことを提案した.夜間も両親で過ごされ,里父はオムツ交換や授乳など協力しながら育児をされた.児と過ごす中で,入院開始時は何事にも緊張した表情であった両親が,徐々に児へ話しかけられる場面が多く見られる様になった.育児手技を獲得され退院される際には、地域でのサポート体制が必要と考え、里親にも説明・同意を得た上で地域の保健センターへ情報提供した.併行して早産低出生体重児に対する退院前検査,パリビズマブ投与を行い、日齢46に児童相談所職員立ち会いのもと里親の自宅へ退院となった.退院後は月1回の外来通院で経過観察を行った.発育,発達,愛着形成も順調であり、1歳7ヶ月で通院も終了となった.

考 察

新生児・乳幼児期は特定の大人との愛着関係下で養育されることが、子どもの心身の成長や発達には不可欠である。今後の人格形成に多大な影響を与える時期でもある事から、子どもにとって安定し継続した家庭における養育環境と同様の養育環境を提供する事が重要である。

里親制度は何らかの事情により家庭での養育が

困難又は受けられなくなった子どもに、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下で養育を提供する制度である。国は平成28年に児童福祉法を改正し「家庭養育優先の原則」を明記し、毎年10月を「里親月間」として啓発を図っている。里親等委託率の推移をみると、平成21年から平成31年には20.5%に上昇している $(表1)^3$. しかし、世界的に見ると制度が異なるため単純な比較はできないが、欧米主要国では概ね半数以上は里親委託であるのに対し、日本では施設:里親の比率が9:1となっており、施設養護への依存が高い現状にある(図2) 3 .

里親登録(認定)の要件には、要保護児童の養育についての理解及び熱意並びに児童に対する豊かな愛情を有していることとある。今回のように、育児経験のない大人が里親になると意思を固められるまでには、技術的・精神的ハードルが高いと考えられる。さらに、早産児・低出生体重児・基礎疾患を有する児では、里親のみならず支援をする行政機関のハードルも高くなることは想像に難くない。

当院は産婦人科と小児科の混合病棟に未熟児室 を有しており、スタッフも看護師と助産師が在籍 している。普段より未熟児室から退院する児への

| *# | 元素素放政院 | | 机元效 | | 里教等 ※ | | 会計 | |
|----------------|---------|------|--------------|-----|--------------|------|---------|-----|
| | 人所党皇教 | R6 | 入班更重新 | 新台 | 委託児童教 | Mid: | 元皇物 | Re. |
| 市成20年度末 | 29, 918 | 81.3 | (A) 2,995 | 6.2 | 3,870 | 10.5 | 36, 663 | 10 |
| 中成21年度第 | 29, 548 | 80.8 | 2,968 | 8.1 | 4, 055 | 11.1 | 36, 571 | 10 |
| 年成22年度末 | 29, 114 | 79.9 | 2,963 | 8.1 | 4, 373 | 12.0 | 36, 450 | 10 |
| 平成23年度末 | 28, 803 | 78.6 | 2,890 | 2.9 | 4,966 | 13.5 | 36, 659 | 10 |
| 平成24年度末 | 28, 233 | 77.2 | 2,924 | 8.0 | 5, 407 | 14.8 | 36,564 | 10 |
| 年度25年度第 | 27, 465 | 76.2 | 2, 948 | 8.2 | 5, 629 | 15.6 | 36, 042 | 10 |
| 年成26年末年 | 27, 041 | 75.5 | 2, 876 | 8.0 | 5, 903 | 16.5 | 36, 820 | 10 |
| 年度27年度末 | 26, 587 | 74.5 | 2, 882 | 8.0 | 6,234 | 17.6 | 35, 703 | 10 |
| 甲戌28年度年 | 26, 449 | 73.9 | 2,801 | 7.8 | 6,546 | 18.3 | 35,796 | 10 |
| 平成29年度末 | 25, 282 | 73.9 | 2,706 | 2.8 | 6, 858 | 19.7 | 34, 846 | 10 |
| 平成30年度末 | 24,908 | 71.0 | 2, 678 | 7.7 | 7, 104 | 20.5 | 34,690 | 10 |

表1 里親等委託率の推移(参考文献3)より抜粋)

母や家族に退院指導をするなか、家族に寄り添い、 退院後の地域との連携を含めた看護が、里親への 育児支援として活用できた. さらに、里親と児の 未熟児室での初回面会から一般病棟での母児同室 まで連続して支援を行えたことは、里親の愛着形 成にも有利であったと考える.

国は養育里親の里親研修と登録の流れを示しているが(図3)³⁾、この中に医療の役割は明示されていない。今回の取り組みはこの中で、「子どもとの引き合わせ・受け入れ準備」に医療機関として貢献することが出来たと言える。特に早産児、

低出生体重児,基礎疾患を有する児に対して,国 が進める「家庭養育優先の原則」にも,医療機関 として貢献できる可能性を示した取り組みである と考えられた.

結 語

里親に対する育児指導入院を経験した.

国が進める「家庭養育優先の原則」にも、医療 機関として貢献できる取り組みであると考えられた.

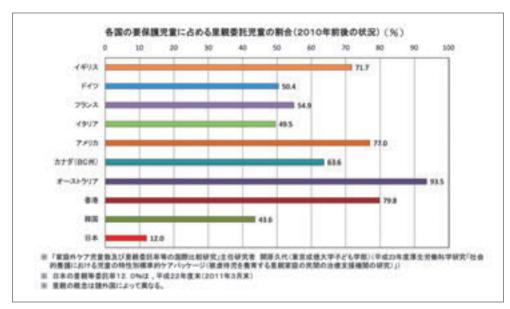


図2 諸外国における里親等委託率の状況(参考文献3)より抜粋)

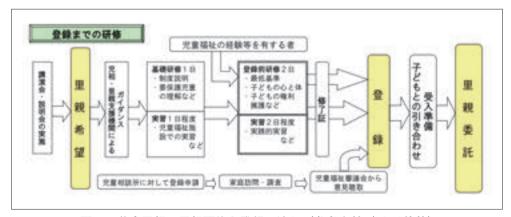


図3 養育里親の里親研修と登録の流れ (参考文献3)より抜粋)

本研究は、済生会滋賀県病院倫理委員会の指針に従って患者データの収集と処理を行った. 学会発表と論文発表について、実母、里母、児童相談所に説明し、三者より同意を得ている.

参考文献

- 1) 滋賀県. 里親とは. 2016/4/1 https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kosodatekyouiku/kosodate/15623.html
- 2) 厚生労働省. 里親制度等について https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/ bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_ yougo/02.html
- 3) 里親制度 (資料集) 厚生労働省子ども家庭局 家庭福祉課, 2018年10月 https://www.mhlw.go.jp/content/satooyashiryouR3.pdf
- 4) 公益財団法人全国里親会 https://www.zensato.or.jp/
- 5) 滋賀県里親連合会. (2021/6/1) 滋賀県里親連合会~子どもたちのためにでき ること~

https://www.shigafoster.com/

論文受付: 2022年8月3日 論文受理: 2022年8月25日